

教員養成5千人削減と 教育の空洞化

小林昭三

一 はじめに

第十五期中央教育審議会が九七年六月に第二次答申を出し、十一月には教育課程審議会が中間まとめを発表した。二〇〇三年に週五日制に移行させるとして土曜日相当の総授業時数を減少させるが、さらに総合的な学習や選択的な科目（例えば高校の新教科・情報）を大幅に増加させ、これにより従来からの教科（例えば理科や社会）の授業時間は大幅に減少する。こうして実質をになう教科内容が軽視されるという、生活科登場以来の教育の空洞化はさらに進行し、バブルの崩

壊後の悲惨なこの世の現状が、教育の世界でも現実化しかねないように思われる。ともあれ、こうした問題だらけの次期教育課程の骨格が固まってしまえば、それに基づく学習指導要領の改訂作業が本格化しよう。

その教育課程を教える教員の養成に関わる問題では、同年七月に教育職員養成審議会の第一次答申が出され、教育職員免許法の改定の方が打ち出された。特に、中等教科教育分野では、各教科などの教科専門科目を大幅に減少させてもよいという内容となっている。小学校から高校までの教員の養成に当り、大学授業での必須・選択必須となる教職員専門科目（教育実習を含

む)や教科専門科目の大枠が決まってしまうので、教員養成における深刻な影響が懸念される(平成十一年課程認定・十一年実施と一年早める予定)。

これ等に加えて、一九九七年度からは、全国の国立の教育学部において、教員養成課程の学生を、二〇〇〇年までの三カ年で、五〇〇〇人も削減する(中学校教員養成課程は希なものとなる)という驚くべき計画が実行に移された。これにより教科の教育を専門的に担う中学校や小学校の教科の教員養成が著しく困難になる事態が予想される。教員養成分野でのかつてないリストラは、教育課程や免許法の改訂などと相俟って、日本の教育の将来に重大な影響を与える暗雲(教育の空洞化と崩壊に導く)となりつつある。

本報告では、特に、こうした五〇〇〇人削減が進行している教員養成の問題に焦点をあて、全国で一斉に急展開しつつある教育学部の改組の最近の情勢、改組後の入試や教員養成のシステムの変化による教育分野への深刻な影響などをできるだけリアルに紹介しよう。教育課程の改訂と関わってどのような新たな問題・課題がでてくるかも考察したい。

二 教員養成課程五〇〇〇人削減計画

一九九七年度早々に全国の教育学部(国立の教育学部や単科大学、四八大学)に対する教員養成課程五〇〇〇人削減計画が急浮上した。即ち、四月十五日開催の財政構造改革会議(歴代の総理大臣、大蔵大臣などがメンバー)の企画委員会において、小杉文部大臣(当時)が教育学部の教員養成課程の入学定員を平成十年度から十二年度(二〇〇〇年)までの三年間に五〇〇〇人削減すると表明した。国立の教員養成課程の年度当りの学生総数は、八六年のピーク時には二〇、一〇〇人で、その後この一〇年程で五〇〇〇人が削減されて、平成九年度には合計一四、五一五人となっていた。財政改革の達成時期である二〇〇三年までに、教員就職状況の改善を達成すべしとして、さらに五〇〇〇人削減によってピーク時の半数の九五〇〇人程に急減させるもの。改組を行ったばかりの大学も含め、全ての教員養成大学・学部が削減の対象とされた。この五〇〇〇人削減の内訳は、小学校教員二〇〇〇人、中学校教員三〇〇〇人とされ、九七年度の国立の教育学部や単科大学における中学校教員養成課程は三〇

○〇人程なのでその大部分が廃止されかねない(一)の
大学改革メーリングリスト参照。

そのため、中学校課程と共存して支えられている各
教科の教科専門科目の教育システムは危機に陥る。さ
らに、共通テスト開始以来の教育学部の文系化の進行
に拍車がかかり、理科教育に情熱を持つ学生も選抜で
きる入試方法などが風前の灯火となる。そして、広く
浅くが強調されて、教科の専門性が軽視される傾向が
さらに強まり、全教科担任制の「日本型小学校教員養
成学校」への特化に拍車がかかるものと予想される。

教員就職率の低下の主な原因は、退職者〓教員採用
数が当面減少しているためである。長期的な子ども
減少傾向はあるが、当面の採用数減少の最大の原因は
教員の年齢構成の著しいゆがみによる定年退職者数の
急減にある。実は、退職者〓教員需要のピークがやが
て訪れ、教員の需要が急増する。ところが、その時は
臨時に定員増をすればよいというのである。この際に
三〇人学級を実現すれば教員定数基準を大幅に増やす
必要が生じ、教員需要は抜本的に増加する。一学級の
生徒数を欧米並に減らして、理科はなれ・いじめ不登
校などの深刻化している問題に対処することが急務だ

からである。所が、教育現場では、臨時の定数増措置
の繰延べが逆に行われた。このような中で、激化する
学校の荒れに対処するスタッフの確保のためとして、
理科センターの専任枠の削減、県の科学研究発表会が
中止の瀬戸際等、リストラが進行している。

三、一〇年度教育学部改組の状況(文部省概算要求)

文部省が発表した「平成一〇年度国立大学入学生員
増加数(要求ベース)」の教育学部一〇年度改組の状
況は次のようである(一)の九月九日メール参照)。

一、横浜国大(九年開設、一〇年学生受入れ開始)

教育学部五三〇 ↓教育人間科学部四六〇に

小学校教員養成課程二四〇 学校教育課程 二三〇

中学校教員養成課程 九〇 地球環境課程 五〇

養護学校教員養成課程二〇 マルチメディア文化課程九〇

文化研究課程 四五 国際共生社会課程 九〇

基礎理学課程 四五 他学部へ振替 七〇

生涯教育課程 六〇 (一〇年度改組の経済学部へ二〇、
経営学部一〇、工学部四〇)

総合芸術課程 三〇

二. 秋田大学

教育学部 三二〇	↓教育文化学部	二九〇
小学校教員養成課程一四〇	学校教育課程	一〇〇
中学校教員養成課程 六〇	地域科学課程	六五
養護学校教員養成課程二〇	国際言語文化課程	六五
幼稚園教員養成課程 二〇	人間環境課程	六〇
情報科学課程	他学部へ振替	二〇
	(純減 一〇)	

三. 新潟大学

教育学部 四三五	↓教育人間科学部	三八〇
小学校教員養成課程二四〇	学校教育課程	一八〇
中学校教員養成課程一一〇	学習社会ネットワーク	七〇
養護学校教員養成課程二〇		七〇
幼稚園教員養成課程 二〇	生活環境科学課程	四〇
特別教科(音楽)	健康スポーツ科学	三〇
特別教科(書道)	芸術環境創造課程	六〇
教員養成課程	他学部へ振替	四五
	(一〇年度改組の工学部二〇、 理学部へ五、人文学部へ二〇)	
	(純減 一〇)	

四. 山梨大学

教育学部 二三〇	↓教育人間科学部	二〇〇
小学校教員養成課程	学校教育課程	一〇〇
中学校教員養成課程 九〇	生涯学習課程	二〇
養護学校教員養成課程 五〇	国際共生社会課程	四〇
幼稚園教員養成課程二〇	ソフトサイエンス	四〇
総合科学課程	他学部へ振替	二〇
	(一〇年度改組の工学部)	
	(純減 一〇)	

五. 岐阜大学

教育学部 二七〇	↓教育学部	二五〇
小学校教員養成課程一七〇	学校教育教員養成	二〇〇
中学校教員養成課程 八〇	課程	二〇〇
養護学校教員養成課程二〇	養護学校教員養成	一五
	課程	
	生涯教育課程	三五
	(純減 二〇)	

六. 静岡大学

教育学部 四三〇	↓教育学部	四〇〇
小学校教員養成課程二二〇	学校教育教員養成	二六〇
中学校教員養成課程 七〇	課程	

養護学校教員養成課程二〇 生涯教育課程 五五

幼稚園教員養成課程 一〇 総合科学教育課程 四五

総合教育課程 一一〇 芸術文化課程 四〇

(純減 三〇)

七. 山口大学

教育学部 二七〇 ↓教育学部 二四〇

初等教育教員養成課程一三五 教員養成課程 一〇〇

中学校教員養成課程 五五 実践臨床教育課程二〇

養護学校教員養成課程 二〇 情報科学教育課程四〇

総合文化教育課程 六〇 健康科学教育課程四〇

総合文化教育課程四〇

(純減 三〇)

八. 香川大学

教育学部 二九〇 ↓教育学部 二〇〇

小学校教員養成課程一〇〇 学校教育教員養成 一三〇

中学校教員養成課程 五〇 人間発達環境課程 七〇

養護学校教員養成課程二〇 他学部へ振替 八〇

幼稚園教員養成課程 三〇

情報社会文化課程九〇

(九年一〇月開設の工学部へ六〇人、
二〇年度改組の理学部へ二〇人)
(純減 一〇)

九. 高知大学

教育学部 二五〇 ↓教育学部 一七〇

小学校教員養成課程八〇 学校教育教員養成課程

中学校教員養成課程五〇 一〇〇

養護学校教員養成課程 二〇 生涯教育課程 七〇

特別教科(美術・工芸) 他学部へ振替 七〇

教員養成課程 三〇

特別教科(保健体育) (一〇年度改組の人文学部へ
三〇人、理学部へ四〇人)

教員養成課程 三〇

総合科学課程 四〇 (純減 一〇)

一〇. 長崎大学

教育学部 三七〇 ↓教育学部 二四〇

小学校教員養成課程二二〇 学校教育教員養成課程

中学校教員養成課程一〇〇 一八〇

養護学校教員養成課程二〇 情報文化教育課程 六〇

幼稚園教員養成課程 三〇 他学部へ振替 一二〇

(九年一〇月開設の環境科学
部へ一〇〇人、一〇年度改
組の工学部へ二〇人)
(純減 一〇)

十一・弘前大学

教育学部 三七〇

↓教育学部

三〇〇

小学校教員養成課程一七〇 小学校教員養成課程

一五〇

中学校教員養成課程

九〇中学校教員養成課程

七〇

養護学校教員養成課程二〇養護学校教員養成課程三〇

幼稚園教員養成課程三〇 幼稚園教員養成課程 一〇

特別教科(看護)教員 特別教科(看護)教員

養成課程

二〇 養成課程

養護教諭養成課程

四〇 養護教諭養成課程

三〇

他学部へ振替

七〇

(九一年一〇月開設の理工学部、
農学生命科学部へ四〇人、一〇)
年度改組の人文学部へ三〇人)

これからの教育学部改組の特徴を整理しておこう。

一・教員養成課程の削減学生数を整理すると、横浜一
二〇、秋田一四〇、新潟二五五、山梨九〇、岐阜五五、
静岡五〇、山口一一〇、香川七〇、高知一一〇、長崎
一九〇、弘前七〇の総計一二六〇人となる。但し、九
年度決定済みの、横浜一二〇、香川六〇、弘前四〇長
崎一〇〇などが入っている。純減は一四〇人(教員純

減は一〇(三〇人に一人)であった。初年度は約一〇〇〇人の削減を政府・文部省で独断専行したことにな
る。

静岡(七年度)、岐阜(八年度)、山口(八年度)等
は、改組したばかりなのに改組を迫られた。昨年は新
潟大学教育学部は改組後四年を経ていないという理由
で改組案を見送られたが、これとは正反対に、教育の
世界とは無縁の土建的なリストラが強行された。今年
も、大変なエネルギーをつぎ込んだ改組が終わったば
かりの多くの教育学部が不当な改組を強要される。

二・教員養成課程の入学定員が新課程のそれより少
くなった秋田、新潟、山梨の三大学は、学部名称の変
更が迫られた(山口大学だけは学部名称変更を行って
いないが)。その新学部の名称はお仕着せ名称である。

三・改組後には殆どの大学の教員養成課程は一〇〇名
前後(多くても二〇〇人前後)となり、学部名称を変
更した大学では学校教育課程、変更しない大学では学
校教育教員養成課程となった。小規模すぎる課程のた
め、その中で五〇人前後の中学校課程を独立させて運
営することは不可能となった(これを一〇ほどの教科
に細分割し、前記・後期入学試験の足枷もある)。も

ともと文部省は中学校課程を犠牲にする方針で臨んだもので、今後全国の総合大学では中教課程は急減しよう。但し、最近の単科大学改組にかかわる文部省ヒヤリングでは、あまりにも道理のない中教課程廃止路線が破綻したためか、小中総合課程案を持っていくと、中学校課程の独立を指導し始めたとのことである。

四、四五〇兆円もの債務解消を口実とした「行財政改革」を口実にする一方では、銀行破綻対策として三〇兆円の公的資金（税金）をつぎ込む。教育・教員養成には企業や工場並のリストラで臨み、「大学の自治」を乱暴にふみにじる大学の改組を行っている。

現在も平成十一年度二〇〇〇人削減に向けて、昨年を上回るすさまじさで文部省の指導が行われている。教員養成課程が一〇〇人以下に押さえ込まれるケース（場合によっては五〇人台）が続出し、教員養成の適性規模をはるかに下回る異常事態が発生しつつある。正常な教育体制の存立が危うくなり、戦前の師範学校時代よりも劣悪な教員養成の危惧すら予感される。

四 教員免許法の改訂と開放制教員養成の危機

他方では、教育職員養成審議会は、この七月二八日

に中学校教員の免許状取得のために、四週間（事前・事後指導一単位＋四単位）の教育実習を課すことなどを答申した。中学校教員免許状取得のための単位の総枠は現行の五九単位のうち、教科に関する科目を四〇単位から二〇単位（高校も）に削減し、教職に関する科目を十九単位から三十一単位（高校は二〇）に増やした。さらに教科また教職に関する科目を八単位（高校は十六単位）にするとしている。介護等体験特例法による介護体験の義務化、福祉ボランティア体験等を含む総合演習二単位の新設等の、免許状取得のための多くの履修が新たに要求される。一般大学、学部では中学校教員養成から実質的には撤退を余儀なくされかねない。こうした、開放制教員養成制度の崩壊の危険性が指摘されている。理科などの実験・実習が多い教科では、教職科目の増加・教科専門枠の縮小の影響は甚大となる。

中学校では、いじめや不登校に対する手厚い対応が必要となっている。最近では自殺や殺人などまでもが社会問題化し、「新たな荒れ」が深刻化している。西欧なみの小人数学級の必要性は明らか。このような中で、国立の教員養成学部で三〇〇〇人もの中学校課程

を廃止し、通常の学部での中等教員養成を困難にさせる矛盾をどう考えるのか。行き当たりばったりの文教政策で日本の教育の将来を根こそぎダメにしてしまうのではないかと懸念される。

五 新潟大学教育学部の改組を振り返って 本部事務局と文部省の行政指導

教員養成改組に関する文部省から各大学への「行政指導」はすさまじいものであった。

文部省ヒアリングにおいて、新潟大学本部事務局が教育学部教授会の意向を無視して意向表明を行った、教員養成を二〇〇人以下に押さえ込みとうとした、越権行為は事態の推移を悪化させた。そのため、今後一五年間の新潟県の教員採用の見通しについて、一部の県教育委員会メンバーから非公式に引き出した小中あわせて平均一五〇人という過少な数字を文部省に回答してしまったことは大失態であった。

新潟では定年退職者が毎年平均約二二〇人は見込まれ、普通退職者は毎年二〇〇人程度であることを考慮すると、明らかに過小な試算であった。しかし、教員養成を二〇〇人以下に押さえ込みこれを他学部に戻し

たい野心から判断を誤った。本部は全国的な五〇〇〇人削減計画の出現は、他学部や新部門への転換すら危ないという事の重大性に啞然とし、私たちの主張に沿った二五〇人台の教員採用見通しに軌道修正したが手遅れだった。その後、新潟県の採用数は上越教育学大（新潟県への就職見込み分）と新潟大学教育学部とを加えて、約二〇〇前後という文部省見解になり、教員養成分野は一挙に半分以下の一八〇人にさせられた。新部門を他学部と重ならないようにするのは極めて困難な作業で、修正に次ぐ修正を経て、耐え難きを耐えながら前記のような結果にたどり着いた。

教育学部改組後の入試制度への介入の実態

本部の入試課が（文部省の意向と称して）教育学部の入試の細部にまで介入するという事態が生じた。

横浜国立大学教育学部の入試方式を新潟大学の教育学部にも押しつけてくるという事態が発生した。

「文部省は、新しい教育学部では、課程（ほとんどが小学校と中学校を一体化した学校教育課程のようなもので、多くは一〇〇人規模になる）以下に細分した後期は面接が望ましい（横浜国大はそうなっている）と考えている」ということが、本部の入試課から伝え

られた。このような入試案にならなければ文部省にも
って行けない、というひどい介入が明るみにでた。

新潟大の教育養成部門は、それぞれの教科(国語、
理科、社会等)を専修と呼び、十四専修を教育の基礎
単位としている。理科とか社会科が入試選抜の単位と
なり、前期の個別入試科目を二科目程設定した(理科
の受験生には、前期試験では理科と数学を必須、等)。

ところが、横浜国大の教育学部改組後の入試では、
教員養成課程全体で同じ入試科目(総合問題で、ある
問題での論文を書く)で、課程以下には(コースや専
修)入試の単位を設けず、新部門も課程を最小の単位
とする。学生の専門領域の決定は二学年の当初になる
一括入学後の学生指導困難に最近やっとなげき反省を
始めたという。

文系的なセンター試験(暗記科目)に加えて、総合
問題(教育や人間に関する日本語の文章、及び、人文
・社会事象や自然事象に関する論文をかく)を課して
も、教育学部の文系化を進め理系的な学生は激減しよ
う。

その後の動き

この介入に真正面から反撃したためか、新潟大学本

部の入試課は態度を一変した。「大学本部は学部の人
試制度をこうしなさいという指導は、一切していない
し、文部省もとやかく指導はしていない」と。

その後、九七年十一月三日に文部省から文書による
入試方式の追加説明が求められ次の質問がされた。

「今回の案は現行の入試と同じようである。評価でき
る点はどこにあるでしょうか。旧来の大学入試方式と
変わっていない。教育人間科学部ではどのような人材
が欲しいのか見えてこない。旧来の大学入試方式と同
じ様で、特色が見えてこない。新しい教育人間科学部
のそれぞれの課程として特色ある入試法を再検討して
きてほしい。前期試験で教科の個別学力試験を何故や
るのか。センター試験で基礎学力を見る。その上に、
個別学力試験で、個別の教科の試験をやるのは、これ
(センター試験で基礎学力を見る)とダブルじゃないか」
と。横浜国大の総合問題によるような(教科の試験を
しない)方式への誘導がこのように行われたのである。

六 おわりに

文部省は、画一的な暗記教育を蔓延させた、マーク
シート方式のセンター試験の弊害を、どれだけまとも

に自覚しているのだろうか。思考力や基本的な学力を見ようとする記述式の個別学力試験を無くせば高校の暗記教育は極限に達する。小論文、総合問題(論文を書かせる)、面接、とかの多様化路線はセンター試験の破綻を取り繕う延命策にすぎない。

もともと、文部省は大学の改組を最大の介入機会と捉え、「前期・後期制にしない限り改組は認めない」と入試制度の前期・後期制への画一化を押し進めてきた。大協に音頭をとらせて国立大学のすべてを前期・後期試験に統一した。五人以上の学生定員の募集は前期と後期に必ず分割させるという著しく煩雑な制度に。

五〇〇〇人削減によって強いられる小規模な小中統合課程の入試はこれに最もなじまない。多くの分野が複合していて、複雑な対応が必要とされる課程に画一的な入試制度が押しつけられ矛盾が激化する。改組で急増する総合的な新分野でも同じ矛盾が激化する。

文部省を頂点とする中央統制による画一的な教育行政をがらりと変えて、地方分権推進を真正面にかかげる方向が、やっと次期中教審の中心課題の一つとして取り上げられたかに報道された。「中央統制による上意下達の教育行政を見直す作業が、ようやく始まっ

たことになる」(朝日社説九七・一〇・二九)と。

ところが真実は正反対で、大学への行政指導・文部行政の上意下達路線は上記のように強化されている。大学改革や、大学の個別入試のような大学の自治の根幹にかかわることにまで、文部省が事細かに口を出すというのが、現実の大学改革の実態・本質である。こうした「大学改革」は、日本の教育を旧時代に逆行させかねない。道理と未来のない「大学改革」を許さないような力強い教育運動の再生が求められている。

参考資料*インターネットリソース

(1) 大学改革メーリングリストとそのウェブ化ページ
宛先 *reformed@ed.nisestate.ac.jp (教育学部改組)、
reform@ed.nisestate.ac.jp (大学改革全般)、なる二種のメーリングリスト(新潟大学教育学部物理のサーバーで運用)。

<http://edgeo.niyazaki-u.ac.jp/reform/reform.html>: 山北聡氏(宮崎大学教育学部地学教室)によるウェブ化ページ。メーリングリストの参加法や案内等の詳細も参照できる。

(こばやしあきぞう||教育人間科学部)